

令和5年12月

保護者の皆様

有田市立文成中学校

冬休みの過ごし方のお願い

師走の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のことと心よりお喜び申し上げます。平素は学校教育に格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。さて、本校では12月22日より冬休みに入ります。有意義な毎日とするため、生徒のみなさんには下記のことを注意をしています。

保護者の皆様におかれましては、お子様が充実した冬休みを過ごし、ひとまわり大きく成長した姿で登校できるようご配慮のほどお願いいたします。

記

有意義な生活を送るために

- ① 規則正しい生活を送りましょう（早寝・早起き・朝ごはん）。
- ② 冬休みの宿題はもちろんのこと、苦手教科の克服にも励みましょう。
- ③ クラブ活動には休まず参加し、体力増進に努めましょう。また、読書や自由研究など長期休業だからこそできることにも取り組みましょう。
- ④ コロナ感染症と合わせて、インフルエンザの同時流行しています。外出時にはマスクの着用やうがい・手洗いを実行し、予防に努めましょう。

安全に過ごすために

- ① 交通規則を守りましょう。（※自転車で登校するときは、必ずヘルメットを着用。）
- ② 外出時は、行き先や帰宅時間、だれと遊ぶかを家の人に伝えてから出かけましょう。
- ③ 危険な遊びはしないようにしましょう。また、他人に迷惑をかけないようにしましょう。
- ④ インターネット上の掲示板、SNSなどに他人の誹謗中傷を書き込まないようにしましょう。

和歌山県青少年健全育成条例その他の法律に基づく禁止事項について

- ① 深夜徘徊は条例で禁じられています。
- ② 18時以降、ゲームセンターへの出入りは保護者同伴でも禁止とします。
- ③ 22時以降のカラオケボックス等（映画館・マンガ喫茶・バッティングセンターなど）への出入りは保護者同伴でも禁止とします。
- ④ 飲酒・喫煙は法律で禁じられています。（※飲酒・喫煙行為については保護者が処罰対象となります）
- ⑤ 万引き・窃盗は犯罪です。

文成中学校生徒規則について

- ① 夜9時以降は外出しないようにしましょう。
（補導対象は夜10時以降ですが、本校では夜9時以降外出しないよう指導しています。）
 - ② 染髪は校則で禁止されています。
- ※上記の①②事項は冬休みに限らず、通常時と同じです。冬休みは特に気がゆるみやすいので注意してください。

その他

- ① アルバイトは禁止とします。
- ② 外泊はしないようにしましょう。
- ③ 生徒だけでパーティーや忘年会、新年会などは行わないようにしましょう。
- ④ 家族や友人にかわったことがあれば、学校に連絡して下さい。
- ⑤ 盗難が増えています。自転車で出かけるときには、必ず施錠すること。

年末年始、緊急の連絡がある場合について

学校教職員の勤務時間は8時00分～16時30分までとなっています。

部活動を休む際は、必ず連絡してください。

★学校閉庁日（土日祝日および12月29日～1月3日）につきましては、

『有田市教育委員会 教育総務課 83-1111』にご連絡ください。緊急時の連絡につきましては、教育委員会教育総務課を通して学校長に連絡が行きます。

★ 授業開始日 令和6年1月9日（火） 定刻登校 文成中学校 88-7070